

平成24年度 事務事業評価シート

※平成23年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	母子健康診査				継続		
コード	44	-	23	-	02	-	00
担当部署	保健医療部	健康づくり支援課	母子保健担当	予算事業名	母子健康診査		
				予算事業コード	会計 10	款 04	項 01 目 07

1. 事業の位置付けと関連計画等

第三次川越市総合計画後期基本計画における位置付け 位置付けなしの場合 法令による実施義務

基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	根拠となる法令、条例等	母子保健法
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	次世代育成支援対策行動計画
施策	1	健康づくりの推進		
細施策	2	母子保健の充実		

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	妊婦、乳幼児とその保護者を対象に、健康診査を実施し、疾病の早期発見と早期対応を図り、子どもたちの健やかな育成を支援する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	乳幼児健康診査は、医師、歯科医師による健診と保健師、栄養士、歯科衛生士等による保健指導等を行う。また、妊婦健康診査は医療機関に委託し実施する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		145,483	234,989	290,527	310,262	293,469	
事業費	A	143,412	221,789	272,433	279,853	293,469	293,469
	B	30,520	31,440	31,440	31,440	31,440	31,440
総コスト(C=A+B)		173,932	253,229	303,873	311,293	324,909	324,909
正規職員(1年間の従事人数)		4.00人	4.00人	4.00人	4.00人	4.00人	4.00人
臨時職員(1年間の従事人数)		1.00人	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人
国県支出金	D	0	45,810	77,661	72,859	72,859	72,859
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	0
市の財政負担(=C-D-E)		173,932	207,419	226,212	238,434	252,050	252,050

※24年度、25年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

成果	中心指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	指標の定義
成果	妊婦健康診査延受診件数	件	89,024	49,006	61,047	63,880	妊婦一般健康診査・各種検査延受診件数
成果	4か月児健診受診者数	人	2,585	2,651	2,590	2,961	4か月児健診受診者数
成果	4か月児健診受診率	%	93.7	93.5	95.4	95.2	該当児数に対する受診者の割合
中心指標の考え方		本事業は、成果指標を中心に評価する。					
指標に基づく評価		妊婦健診については、国が示す14回分を助成できる体制が出来ている。 4か月児健診については、93~95%をの受診率である。今後も引き続き受診率向上に努める必要がある。					

5. 事業の実施を通じた分析・評価

(1) 現在の課題と状況	課題はない
妊婦健康診査については、今後、検査項目の追加が予想され、事業費の増加の可能性がある。 幼児健診については、市民の利便性を考慮すれば医療機関による個別実施も考えられるが、発達の確認、育児支援、児童虐待の早期予防等その後の支援への早期対応の側面からは現行の集団健診が望ましい。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	全国的に法令により実施されている。
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	総合計画あげられている市民の健康づくりの推進を図るためには妊婦、乳幼児に対する健康診査は不可欠である。事業を廃止した場合、市民に対する行政サービスの大幅な低下につながる。
(4) 所属長自己評価(今後の方向性)	継続
妊婦の経済的負担を軽減するとともに、健康の保持及び増進を図り、子どもたちの健やかな育成を支援するため、妊婦健診の受診及び各種乳幼児健診を個別通知・訪問・電話等により、更に周知、啓発に努める。	